

Zoom研修報告

昨年と同様に「第14期バリアフリー障害当事者リーダー養成研修in沖縄」は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2回目のリモート開催となった。今年度は、研修テーマを「障害があってもなくても！みんな一緒に社会参加！」と題し、バリアフリー化等の課題を解消するには、当事者がどのように社会参画していけば良いのかを、行政・事業者・運動の先輩・地域で活動している仲間など、多様な講師の方々のお話と、参加者同士のディスカッションを通じて、地域で発言する障害者の養成するために3日間に分けて研修を開催した。

1日目の研修では、本研修の開催地である沖縄県の交通アクセスの過去の状況についての講義と沖縄のバリアフリー運動「当事者が参画した接遇研修」についての講義を行った。最初の講義では、沖縄総合事務局の知名氏から交通アクセスの過去の状況とバリアフリーの取り組み、道路のユニバーサルデザインについての内容を国土交通省の資料で説明していただいた。道路上のバリアが生じている経緯、解消に向け施行、改正されたバリアフリー法、改正に基づいた基本方針、移動円滑化促進方針（マスタープラン）についての内容の説明、バリアフリー法のポイント、同法改正のポイントについての講義をして頂き、受講生からの質問や要望に対しても意見を頂くことが出来た。

続いての講義では、「当事者が参画した接遇研修」について事業者である沖縄バス株式会社の屋宜・名嘉山両氏による講演が行われた。これまで沖縄バス株式会社では、自立生活センター・イルカと協力し、バス運転手の新人研修を行ってきた経緯があり、現在でも、障害当事者を交えての新人研修を行い、車いすの固定の仕方や障害当事者とのコミュニケーションの取り方を研修としてじっくり行っている。本研修では、自立生活センターとバス会社がどのような経緯で協力するに至ったかを受講生がイメージしやすいよう、過去に実際に起きた事例を含め、実際の研修の風景などをバス会社の方々にも参加して頂いて撮影を行い映像化し本研修で投影した。また、その映像を見ての感想や意見交換などをグループワークで行った。沖縄県ならではの横のつながりや県民性でこのような当事者参画の研修が実現できたことについて、受講生も興味深そうに質問や意見交換を行い、今後のバリアフリー運動の糧になったのではないかと感じた。

2日目の研修では、交通エコロジー・モビリティ財団澤沢田氏と竹島氏に登壇して頂き、バリアフリーとユニバーサルデザインについての内容と小中学生に向けたバリアフリー教材の使用例についての講義をして頂いた。バリアフリーとユニバーサルデザインについては、障害や年齢に関係なく、出来るだけ多くの方が使いやすいようあらかじめデザインすること、配慮が必要な人の立場になって考えられれば、誰もが安心して暮らせる社会が実現できるのではないのかという事を学ぶことが出来た。小中学生に向けたバリアフリー教材の使用例では、主に交通バリアフリーについての内容で、街や駅、乗り物が様々な人にとって利用しやすくするためのバリアフリーやユニバーサルデザインを切り口に誰もが暮らしやすい社会についてのプログラムを行っていることが紹介され、この学習プログラムで、「ともに生きる社会(共生社会)」の実現に向けた基礎的な考え方を身につけることが出来るということを知ることが出来た。

午後のグループワークでは、「地元の交通事業者の接遇研修について」のグループワークが行われ、1日目の「沖縄の当事者が参画した接遇研修」の内容を基に、受講生から様々な発言や意見交換が行われた。今後のバリアフリー運動について、参加者それぞれ大きな目標ができたと感じた。

3日目研修では、「バリアフリー法改正と行政への働きかけ」についてと「観光とバリアフリー」についての講義が行われた。

佐藤氏(DPI 日本会議 事務局長)からはユニバーサルデザインも国会で言い続けてきたことで、少しずつ全国に広まったことが紹介された。また、今年やったこととして、5月に障害者差別解消法が改正されたことが紹介され、3~4年取り組みにより、なんとか法改正ができたという事であった。

また東京オリンピック・パラリンピックに向けて、進められたバリアフリー化についてもご報告があった。

例えばオリパラにより、車イスでも乗れるUDタクシーについては、その開発段階で車イスユーザーを入れて一緒に考えることでより良い乗り物ができること。将来はホームドアの設置、単独乗降可能な駅ホームなど、段差の解消などにも、当事者参画を進めていく必要があること。また、建築設計基準の見直し。共同住宅のバリアフリーガイドラインが古くて、この見直しも必要で、今後検討会が始まることが報告された。無人駅のことについても触れていた。附帯決